

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	清須市次世代育成支援対策行動計画策定委員会	
開 催 日 時	平成23年3月22日（金）午後2時00分	
開 催 場 所	新川体育館 大会議室	
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 清須市公立保育所・幼稚園整備ガイドライン（案）について (2) その他 4 閉会	
会 議 資 料	資料1 清須市公立保育所・幼稚園整備ガイドライン（案） 資料2 清須市公立保育所・幼稚園一覧及び配置図	
公 開 ・ 非 公 開 の 別 （非公開の場合はその理由）	公開	
傍 聴 人 の 数 （ 公 開 し た 場 合 ）	なし	
出 席 委 員	小川委員、村瀬委員、日下部委員、丹羽委員、藤岡委員、西村委員、塚本委員、伊藤委員、建部委員、谷委員、原田委員、中田委員、内田委員、松永委員	
欠 席 委 員	河合委員、堀田委員	
出 席 者	(市)	加藤市長、大鐘健康福祉部長、内藤健康福祉部参事、櫻井教育部次長兼学校教育課長
事 務 局	林課長、杉村保育長、加藤課長補佐、早川係長	
会 議 の 経 過		
事 務 局	<p>皆様こんにちは。私は、本日の司会を務めさせていただきます健康福祉部子育て支援課長の林です。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、本日の委員の出席状況について、ご報告させていただきます。</p> <p>本日は、河合委員、堀田委員の2名の欠席です。</p>	

加藤市長

本委員会は、次世代育成支援対策行動計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本日は委員の過半数以上の方のご出席をいただいておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

なお、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱では、附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっています。非公開としている情報は、個人情報などですが、本日の会議では非公開とされる事項を審議する予定はございません。

従いまして、本委員会及び会議録は公開とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

定刻になりましたので、ただ今より次世代育成支援対策行動計画策定委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、加藤市長からご挨拶申し上げます。

改めまして、こんにちは。

今日は、それぞれお忙しいところ、次世代育成支援対策行動計画の委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、平素は、児童福祉を始め市の各方面において、ご支援やお力添えをいただいております、この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、東北地方を中心として、本当に大きな大変な地震が起きました。たくさんの方がお亡くなりになり、家も全ての物が壊されてしまったという地震であります。心よりお悔みとお見舞いを申し上げたいと思います。

私達も東海豪雨を経験したことが、今でも思い出されますが、その時は、全国から温かいご支援をいただきました。

市として、救援物資の準備をしておりますが、東北地方には、清洲町時代から織田信長サミットを通じて、お付き合いのある山形県天童市があり、先日、お見舞いを申し上げたところ、被災地から約200人の方が避難され、水とか毛布、お子さんの粉ミルクやマスクなどが不足しているということであったため、早速、送るよういたしました。

また、被災地ではお子さんの心のケアや、罹災証明を交付する職員の派遣も求められ、そうした職員の派遣についても出来る限り対応してまいりたいと考えております。

こうした中、現在、廻間保育園を整備しておりますが、早朝保育や病後児保育などの保育ニーズに対応するため建替えを行っているものでありますが、もう一つには、老朽化して耐震化が不十分であるとい

	<p>う事で、全面改修を行っているもので、本年 12 月には完成することになっております。完成後には、更に充実した保育サービスが提供できるものと考えております。</p> <p>本日は、後ほど担当より「保育所・幼稚園の整備に関するガイドライン」について、ご説明申し上げますが、皆様方にご意見を賜りながら、施設整備の一定の基準・ルールを示してまいりたいと考えております。事業を進めていく上においては、財源も伴いますが、一つの基準を作成していく必要がありますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、話しは変わりますが、大河ドラマ「江の館」が 3 月 20 日から清洲城下の広場にオープンし、11 月末まで設営されています。</p> <p>この事業は、次の街づくりのきっかけにしなければならないと考えていますので、どうぞ、皆様方からもご吹聴していただくようお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。議事進行につきましては、設置要綱の規定により委員長が議長となることとなっておりますので、議事進行につきましては、建部委員長に議長をお願いいたします。</p>
建部委員長	<p>それでは、規定に基づき議事の進行を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>先ほど、市長の挨拶にもありましたが、先日は、東北地方で今までに経験したことがない大きな災害が発生し、震災による被害者も日が立つに連れ、増えてきており、連日テレビや新聞などのマスコミ報道を見聞きしては、私どもも大変心を痛めております。被災地の皆様には、心よりお見舞い申し上げたいと思います。</p> <p>さて、本日は、保育所・幼稚園の整備に関するガイドラインを審議していただくこととなりますが、子ども達の安全を守るためにも、必要な整備であるかと思っております。</p> <p>また、前回の委員会でお話のありました認定こども園の視察につきましては、2 月 4 日、高浜市の「ひかりこども園」へ出掛けてまいりましたが、幼保一体化が進む中、認定こども園について検討する必要性もあるかと思っております。本日は、皆様方からご意見・ご要望などをいただき、清須市にとって、より良いガイドラインを策定してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入る前に会議録署名委員の指名をしたいと思っております。本日の会議の会議録署名委員は、村瀬委員と藤岡委員にお願いし</p>

事務局	<p>たいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、(1) 清須市公立保育所・幼稚園整備ガイドライン (案) について、事務局、説明をお願いします。</p> <p>それでは、清須市公立保育所・幼稚園ガイドライン (案) について、ご説明させていただきます。</p> <p>資料につきましては、事前に配布させていただいておりますので、要点のみご説明させていただきます。</p> <p>まず、お手元に資料1のガイドラインの他、資料2として、市内の保育所・幼稚園一覧及び配置図をお配りさせていただいておりますので、施設の耐震性・位置などについては、ご確認ください。</p> <p>それでは、資料1の1ページをご覧ください。</p> <p>(資料1に基づき説明)</p>
建部 委員 長 原田委員	<p>ただいま説明のありました件について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>先日、ひかりこども園へ視察に出掛け、説明を伺いましたが、認定こども園は、色々な面で難しいと感じました。ガイドラインでは、理解できるけど、細かな点で問題があるような気がします。民営化することにより、保護者が保育を求めているのか、幼児教育を求めているのか、本当に現状を踏まえて民営化していただけるのか少し気になります。</p>
建部 委員 長 事務局	<p>具体的に民営化する事業者が現れてからでないと、中々考えられないかと思いますが、事業者については、実際どんな状況でしょうか。</p> <p>事業者については、申し入れはございませんが、正式に申し入れがあった場合には、また、皆様方にご報告させていただくとともに、ご相談させていただきたいと思っています。</p>
日下部 委員	<p>また清須市は、幼稚園が偏在していることで、西枇杷島地区のお子さんが乳児の保育を希望されても、1園しかない西枇杷島保育園に入所出来ず、新川地区の保育園などに通っている方が多くいるのが現状であります。そうした、課題を改善する必要があるかと思っております。</p>
事務局	<p>昨年秋頃ですが、新聞に「こども園」へ統合するという記事が掲載されていましたが、政府は保育所機能、幼稚園機能を併せ持った、こども園を2013年度には創設したいとしていますが、そのことについて、国の方針との絡みとか、時間的なスケジュールとかは、どうでしょうか。</p> <p>現在、国が進めようとしているのは、全てを「こども園」にしようと言うものでありますが、現状は、既存の保育所・幼稚園を残した形</p>

松永委員	で、こども園が出来るような形になっています。
事務局	統廃合についてですが、中之切保育園が定員 75 名と最も少なく、しかし、耐震化としては、夢の森保育園の耐震性が不十分ということになっています。統廃合の実施について、整備計画を進めるにあたっては、最低規模の児童数になった場合となっていますが、整合性は宜しいでしょうか。
事務局	統廃合については、あくまでも耐震化が不十分であるところから進める必要があるかと考えております。定員については、耐震化が済んでいる保育所への入所を促進しつつ、定員の見直しをしていくことになるので、実施の進め方には問題がないと思っています。
小川委員	ガイドラインの 1 ページに、「統廃合を含めた民営化を検討することとしています。」と、書かれています。これは、民営化や統廃合を進めていくと、読み取れば宜しいのでしょうか。
事務局	統廃合は、4つの保育所の耐震化がまだ済んでいないということで、今後、その保育所を整備していかなくてならない訳ですが、整備計画を立てる上で、財政状況を考慮しながら進めていくこととなります。そうした中で、統廃合も検討すると同時に、認定こども園の申し出があった場合には、必要に応じて検討していくこととなります。
小川委員	統廃合はあるという事、また認定こども園の申し出があれば検討するという事ですか。
事務局	認定こども園についても、現段階では、何処の保育園、また何処の幼稚園をするかという事は決まっておられません。あくまでも申し入れがあれば検討するというスタンスで、取り組んでいくものであります。
小川委員	西枇杷島地区の 2 つの幼稚園も認定こども園として、申し入れがあれば取り組んでいくというものでしょうか。
事務局	西枇杷島地区については、先ほども申し上げましたが、保育所が 1 園しかなく、新川地区の保育所へ通っている状況でもありますので、保育所化、または認定こども園化を検討し、乳児保育のニーズに応じるよう取り組んでまいりたいと考えております。
内田委員	認定こども園は民営化として考え、公立の認定こども園は、考えないのか。また、私立の幼稚園の新設は考えないのか。今、西枇杷島保育園へ入りたくても、入れずに他の地区へ入所しているとのことですが、どれくらいの人数がいるのか。もう一つ、幼稚園へ入りたい方はどうするのか、この基本方針では、よく分からない気がしますが、どうでしょう。
事務局	まず、認定こども園については、公立で実施する予定はございませ

	<p>ん。また、保育所は公立で運営していくという基本方針に沿って行います。幼稚園の新設などですが、このガイドラインはあくまでも公立保育所・幼稚園のガイドラインでありますので、私立幼稚園の新設に適用するものではございません。</p> <p>西枇杷島地区の保育所へ入れずに、他地区の保育園へ入っている人数につきましては、土器野保育園へ39名、須ヶ口保育園へ8名、星の宮保育園へ8名、本町保育園へ1名の56名の方であります。</p>
内田委員	<p>幼稚園を希望される方については、どのようにされる予定でしょうか。</p>
事務局	<p>確かに、幼稚園を希望されている方もいらっしゃるかと思いますが、現在、第1幼稚園と第2幼稚園があります。その幼稚園は、どちらも定員に対しての入所率が低いということで、保育所化、或いは認定こども園化になれば、1園に統合することになります。</p>
内田委員	<p>認定こども園が公立であれば問題はないかと思いますが、民営化となれば、違って来るかと思いますが、また、第2幼稚園は園庭が狭く、道路も狭い所に建っているため、地理的な問題もあるかと思いますが、そうした事も考えていかなければならないと思います。</p>
加藤市長	<p>認定こども園は、国が奨励していますが、民間が建設する場合には、財政支援をするが、公が建設する場合には、財政支援がなく、そうした財源の問題もあります。今後、幼稚園をどうするか、皆さんで考えていかななくてはならないと思います。</p>
	<p>今、一番の問題は、待機児童を出さないようにすることであると思っております。本市では、4月1日時点では、待機児童はいませんが、年度途中においては、待機児童について懸念をしております。そうした待機児童を出さないようにすることが重要であると思っております。保育に欠ける子どもを市として、責任を持って預かっていくことが大切であると考えております。</p>
	<p>中には、教育を希望される方もあるかと思いますが、今の時点では、地区に偏った所に幼稚園があるという、また定員では1園あれば、現在の入所児が入れるという状況もあります。今後の人口推移からしても子どもの数というのは、減ってくると思いますので、こうした事も考えて保育園がいくつあれば良いのか、また幼稚園がいくつあれば良いのかを考えていかなければならないかと思っております。</p>
	<p>そうした中で、幼稚園の偏った配置を解消することも必要であると思っております。私は、保育に欠ける子どもを公立で見ていくということを第一に考えていくことが大切であると考えております。</p>

日下部 委員 事務局	<p>認定こども園の民営化ですが、市としてどのように学校法人とか社会福祉法人に働きかけていく予定でしょうか。</p> <p>認定こども園は民営化ということですが、一方では、保育所は公立で運営していく姿勢で取り組んでいくことになるため、何処かの保育所を認定こども園として、民営化してください、ということではないので、積極的に啓発活動をする予定はありません。</p> <p>あくまでも、待機児童を出さないための一つの手法として取り組んでいくものだと考えております。幼稚園においても同様に考えておりますので、積極的に働きかけていくことはせず、民間からの申し出があった場合には、検討するというスタンスで取り組んでいく予定です。一義的には、公立保育所を整備しながら、待機児童を出さないということが重要であると考えております。</p>
原田委員 事務局	<p>民間からの申し出は、期限とかはありますか。積極的に啓発活動をされないということは、難しいのではないのでしょうか。</p> <p>本日、ご協議いただいたガイドラインを、市のホームページにアップしますので、民間事業者がそれを見て、申し入れされれば、積極的に検討することになります。その場合には、また皆様方にご報告し、ご検討いただくことになるかと考えております。</p>
谷委員	<p>一番ご心配される方というのは、幼稚園に通って見えるお母さん方かなと思いますが、幼稚園は保育所化、または認定こども園となっていますが、漠然としているような気がしますが、どうでしょう。</p>
加藤市長	<p>手法としては、認定こども園は、あくまでも民営化で考え、公立でやっていく考えはありません。市が望むような優秀な民間が現れれば、積極的に検討するというものであります。</p>
谷委員	<p>民間からの申し出がない時点では、保育所化を検討するというものでしょうか。</p>
加藤市長	<p>今、検討しなければならないというのは、西枇杷島地区の保育所を希望されても入れない状況を改善しなければならないということだと考えております。幼稚園の入所状況では、一つの園で人数的には入れることもありますので、そうしたことも踏まえて検討していく必要があるかと思っております。</p> <p>そうした中で、優秀な民間事業者から認定こども園の申し出があれば、考えていかなければならないと思います。</p>
中田委員 事務局	<p>国が奨励している認定こども園を大いに検討していくということなのででしょうか。</p> <p>現状、色んな課題があります。そうした中で、基本方針に沿って、</p>

	<p>具体的に行動するには、例えば現実に申し出があったとか、また保育所の入所者数が激減したとかになった場合の手順を予め作っておく必要があるので、ガイドラインを作成しておくもので、認定こども園を作るためのものではありません。</p> <p>また、西枇杷島第2幼稚園は園庭面積が、幼稚園の設置基準を満たしていないため、新たに認定こども園の認可を取るのには難しいかと思えます。</p>
村瀬委員	<p>第1が270名で、第2が250名ということですが、実際にそれだけの入所がいたことは、かつてあったのでしょうか。また、母子通園施設の入所状況は、どうなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>過去の幼稚園の人数ということですが、一番多い時が、昭和50年の半ばですが、当時は2学年でしたが、それぞれ第1も第2も250人をオーバーしている時がありました。</p>
藤岡委員	<p>また、たんぼぼ園ですが、現在、通所している方は50名くらいの方が通っています。この方々は、週5日、週3日、週1日とそれぞれ通う日にちはまちまちですが、現在は、西枇杷島地区だけでなく、新川地区、清洲地区も多くの方が通っており、最近は、春日地区の方も増えている状況であります。</p>
事務局	<p>幼稚園のPTAですが、第1幼稚園の定員が270名ということですが、現在170名が通園していますが、現状でも一杯一杯のような気がします。保護者の立場からすると、年少で24~25人を1人の担任が受け持っていますが、これ以上増やしてしまうと、不安ですが、その辺はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>幼稚園の定員は、最近改定をしていません。現況に合わせて定員を組み立てているかと言うと、そうではないところもありますが、現在の定員にしたときには、4・5歳児が1クラス35人で、3歳児が1クラス20人で定員を決めていました。現在は、預かり保育とか、図書室の部屋として利用しているので、今の使い方では、270人全員を預かることは難しいと思っております。</p>
藤岡委員	<p>第1幼稚園と第2幼稚園を一つに統合するということでしたが、無理なような気がします。</p>
事務局	<p>そのことにつきましては、定員だけを見れば一つに出来るかと思いますが、そうしたことは、現状を見ながら検討していかなければならないかと思っております。</p>
塚本委員	<p>夢の森保育園は耐震が不十分なので統廃合をするお話しですが、いつ頃そういうことになるのか、とても気になるのですが。先日も地震</p>

事務局	<p>予知情報があったときに、たまたま保育園にいました。その時、そのまま保育園にいるべきか、帰って行くべきかで困ったことがありましたが、現状の耐震性が不十分な施設については、早急に統合するか、耐震化することが必要なのではないのでしょうか。</p> <p>先日の大地震もあり、一刻も早く改修するなりしなければならないと思っております。本日、ガイドラインをお示しさせていただきましたが、今後、統廃合や認定こども園化などを視野に入れながら、早急に整備計画を立ててまいりたいと考えております。</p>
原田委員	<p>3 ページのところに「認定こども園は、障害児保育などの特別保育を実施します。」と、なっていますが、そこまでしていただけるということは、とてもありがたいお話しです。その際、優秀な事業者、優良な事業者を選定するとの事ですが、具体的にそうしたお話しがあった時には、私たち委員は、事業者の選定に携われるのでしょうか。</p>
事務局	<p>事業者から申し入れがあった時には、選定委員会を立ち上げて検討していくことになるかと考えております。皆様方、委員さんには選定委員会に入ってください、携わっていただくことなるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
建部 委員長	<p>他にご意見ございますか。</p> <p>他にご意見もないようでしたら、ガイドライン（案）についてご承認いただいたということで宜しいのでしょうか。</p>
委員全員 事務局	<p>（異議なし。）</p> <p>それでは、次に議事（2）のその他ですが、事務局何かありますか。</p> <p>本日、皆様からいただきました貴重なご意見・ご要望につきましては、今後の保育所・幼稚園の整備計画に活かしてまいりたいと考えております。</p>
建部 委員長	<p>また、皆様方には、整備計画などを、この場にてご協議させていただくことがあるかと思っておりますので、今後ともよろしく願いします。</p> <p>それでは、本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことに、お礼申し上げます。</p> <p>（午後3時30分終了）</p>
会 議 の 結 果	決議に付する議事なし

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

委員 ⑩

平成 年 月 日

委員 ⑩